

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801867		
法人名	有限会社 あざみ		
事業所名	グループホーム あざみ苑 (1号館)		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮4丁目2番48号 TEL 092-663-8141		
自己評価作成日	令和05年04月04日	評価結果確定日	令和05年05月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和05年04月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症対策で外部との交流が出来なかったが今後は地域との交流を再開して以前の活気あるあざみ苑を取り戻したいと考えている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設に理念を掲示。新入植者には、オリエンテーションの際、管理者より説明している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前は、近隣の公園へ花見に行ったり買い物等積極的に外出していた。校区の保育園、小・中学校や子ども会との交流、校区行事参加が恒例行事になっていた。コロナウイルス感染症対策により外出機会が減り交流機会が減少した。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の小学校と交流を図ったり、「認知症キッズサポーター養成講座」を行政協力の基、開催していた。コロナウイルス感染症対策により今年度も開催していないが今後の状況により再開予定。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で会議の実現は出来ていないが、家族には訪問時や月に1度のお便り等で説明している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	空き状況を含め、施設の状況を案内している。生活保護受給者にも対応しており、担当者とも連絡をとっている。利用者の事故については都度報告し、享受頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者主体のケアを基本とし、スピーチロック等不適切な場合は職員同士お互いに注意しあっている。玄関の施錠もせず、職員トイレに「スピーチロックの注意喚起」を掲示し拘束のないケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常に身体拘束や虐待(言葉遣い含め)に職員全体が意識し日々の業務に努めている。報道を目にした際も利用者や職員で情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及び研修修了者が資料等を用いた職員への周知、理解に努めている。成年後見人制度を利用して利用者がいた為、後見人とのやり取りをした職員は、他職員にも制度について理解が深められるよう伝達している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書や重要事項説明書は、十分な時間をとり説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は出来るだけ利用者が会話しやすい環境づくりに努め、新しい言葉や日々の表情を汲み取り要望の吸い上げに努めている。月に1回「あざみ便り」発行することで家族の方へ近況報告を行っている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長や管理者が業務に携わることで、気軽に話せる機会が設けられている。日常業務でのやり取りや申し送り等を通じて職員の意見を吸い上げている。必要に応じ個人面談を行う事で率直な意見を確認出来るよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の年齢、体力及び子育て世代による学校行事を考慮した労働条件に努め、働きやすいと思えるような環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別だけで判断することなく、働く意欲や個性を重視している。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の存在を軽んじたり、気持ちや思いを無視したり、勝手に判断したり行動を制限したりしない様、業務に取り組むように指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受けた職員は報告書を用い、職員間で介護力を高められよう情報交換している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とは電話でのやり取りで困りごとなどを相談し合っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の言葉をそのまま記録に残し、思いを知り職員間で共有。本人や御家族の意向を可能な範囲で実現していけるよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	些細な事でも気兼ねなく家族が相談できるような関係づくりに努めている。又、コロナ禍で面会制限があった中LINEのテレビ電話を利用し面会の機会を設けた。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、御家族のニーズを把握することで、必要なケアに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴や趣味等を把握し、不安なく出来る事や共同作業を通して、利用者職員との関係を構築している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お便り等で連絡を取り、利用者中心に御家族の要望・希望も踏まえてケアを行えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出は御本人の体調に問題なければ、自由にしてもらっていた。コロナウイルス感染対策で不要不急の面会は控えて頂いた。利用者の急変時や体調の経過により、臨機応変に対応した。また、LINEのテレビ電話を活用し面会として機会を設けた。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングにおいて、体調の許す限り食事やおやつ時間に全員が顔を揃えて頂くようにしている。また、気の合う利用者同士が隣や正面になるような席の配置にも考慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も御家族から電話やお便りが届くことが多々あり、契約終了後も相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の希望や把握に努め出来る限り利用者本位の生活が出来よう職員同士情報共有している。入居時に可能な限り利用者や御家族から生活歴を聞いたり、必要時は行政に問い合わせフェイスシートやアセスメントを作成。日常の会話の中で利用者の思いを聞き取り記録し、職員で共有して対応するようにしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や思い等を把握下うえで対応している。問題があれば都度対応策を検討し、実施している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量やバイタル、水分摂取量、排泄、日々変化する利用者の状態を具体的に記録。要すれば、かかりつけ医師へ報告し指示を仰いでいる。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーが中心となり、御本人の意見、要望を聞き、全職員の意見を聴取したうえで御家族の要望も把握したものをケアプランにしている。ケアプランの見直しは、短期3ヶ月長期6ヶ月としている。作成時は御家族や利用者の要望を聞きモニタリングしている。利用者の状態に変化あれば随時作成をし、御家族にケアプランを送付して確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の言葉や行動を具体的に記録する事で関わった職員以外でもわかりやすくしている。申し送りノートを活用することで引継ぎを受けない職員も随時対応できるよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の生活環境の変化や利用者のニーズの変化には出来る限り対応している。病院受診の際、車の運転が困難な家族に対しては送迎を行ったり、必要時は同行している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為利用者本人が利用する事は困難であったが、施設や地域に住んでいる職員は自治会に入っており、出来る限り協力。利用者には地域から発行される便りをリビングに掲示することで目に見える。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に内科往診医のご理解、承諾を頂き個別の医療に関しては御家族の協力と理解を頂き対応している。月に2回の訪問診療を行い、必要に応じて他科受診も行っている。また、定期的に訪問歯科、訪問眼科も受診している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職が勤務日以外も電話で対応しており、かかりつけ医の看護師に気軽に相談できる体制がとれている。要すれば個別に訪問看護を依頼し実施している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報、サマリー作成を行っている。退院時と同様。連携室と密に連絡をとっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における際の対処を説明し承諾をえている。緊急時の対応についても希望を確認し主治医と共有している。重症化した場合や重症化すると見込まれた時はかかりつけ医と看護師を交え施設で出来る事を改めて伝えている。対応困難な事は外部の訪問看護を利用する等利用者の状態に合わせた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や急変時は直ぐに主治医に連絡し、指示を受け対応している。夜間も主治医指示の基夜勤者が初期対応を行っている。誰でも対応できるようにマニュアルを作成し、緊急搬送は手順通りに対応。近隣に住む職員も協力。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホールや利用者の各居室に避難経路を掲示し、職員の周知徹底をしている。また、定期的に近隣の事業所と訓練を行う事で全職員が避難方法を身につけ、災害等に備え近隣の事業所にも協力要請している。導線を考慮し、備蓄の置き場をわかりやすくしている。備蓄品も定期点検し、緊急時の対応に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活歴や性格、認知症の違いを理解し周りとの関わり方を考慮している。不適切な対応と思われる場合はその都度、職員同士注意し合うよう心掛けている。また、状況に応じて管理者に報告している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者目線で対応し、御本人の要望、思いをくみ取れるようコミュニケーションの中で信頼関係を構築できるように努めている。思いや希望を表しやすい環境づくり、距離感に留意している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた起床時間や食事の好みに出来る限り対応している。入浴日も設定しているが、利用者の気分や体調に合わせて臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝夕の整容は出来る方にはご自身で行ってもらっている。衣服も利用者自身が選択。また、季節に合わせた衣服を御家族に持ってきて頂いている。定期的に訪問理美容カットを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月何らかの行事食に対応。(誕生日、季節行事等職員が交代制で調理を行い、あらかじめメニューを決めておらずに利用者に食べたいものを聞いたり、食材を見てもらい何が出来るか話、メニュー決定したりしている。また、食材の下ごしらえや調理、後片付けなど可能な限り共同で作業している。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量を記録し、食事量や水分量の調整。また、利用者の嚥下状態に合わせた食事形態(刻み食、とろみ)を提供している。また、必要時は捕食も提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、出来る人は自身で行い、出来ない人は状態に合わせた介助を行っている。また、週1回の訪問歯科できれいな口腔状態の維持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄パターンを把握し、声掛け誘導や介助を行っている。失敗しても自尊心を傷つけない様に心掛けている。利用者全員が昼間はトイレを利用している。夜間はテーブルオムツとパット対応などがあるが、どの場合も利用者にとって一番良い方法を検討して気持ちの良い排泄になるよう努めている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促したり、適度な運動を心掛け腸の動きを促す。本人の好みに合った飲み物や乳製品を積極的に取り入れている。また、排便状況、排便回数確認を行い主治医指示の基緩下剤の服用をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴が出来る様にしている。体調や汚染等で臨機応変に対応。楽しんで頂けるように入浴剤を使用している。介護向きではない浴槽ではあるが、シャワーチェア・キャリー等色々な機材を利用し安全に入浴できるよう支援している。重度利用者には、介助の人手によって安全面を重視しシャワー浴の時もある。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は状態に合わせて「お昼寝」の時間を設けている。睡眠状況を把握し、生活のリズムが崩れない様務めている。夜間は、2時間おきの巡視を実施している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れ、服薬ミスが無いように職員同士で確認している。主に看護職が排便状態や全身状態、体調や行動の変化を主治医に報告して、医師の指示の基対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を畳んだり、食事前のテーブル拭き等を手伝って頂いている。不安なく出来る事を楽しく行ってもらえるように努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候、体調を考慮の上で買い物などの外出を設けたり、御家族と外出、外出出来るよう配慮していた。コロナ禍だったので、外出出来なかったが玄関先の水やりや軒下の燕観察等で外出気分を味わってもらった。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者同士のトラブルを防ぐために金銭は手元に置かない様、御家族に理解を頂いている。買い物等があれば、お小遣いでお預かりしているお金から購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からの電話を取り次いだりして、極力要望に応じている。LINEのテレビ電話も利用している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた手製の飾りつけを行い、季節感を取り入れている。また、温度や湿度は毎日測定し調整している。リビング兼ダイニングにはテーブル、ソファ、テレビがある。既成の建物なので限りはあるが、安全に考慮し利用者と共に共同作業しながら清潔が保てるように努めている。前職員手製の季節を感じる作品が大きく飾られている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	応接セットやソファ、テレビを設け個々が思い思いに過ごせるように努めている。また、玄関先にもベンチを設置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度品等を置き、くつろげる環境整備が出来るよう対応している。自分好みの家具や品を持ち込んだり、仏壇を持ってこられていた方もいた。家族の写真を飾ったり、自宅で飼っていたペットの写真を飾ったりしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所などははっきりと掲示。導線の確認、カレンダーやお知らせを活用し、利用者自身が自立した生活を送れるように努めている。		